

空き家・空き部屋を 地域に活かしませんか

空き家等を地域のために活用したいと考えるオーナーを支援します

地域活動団体(NPO等):

オーナーの想いを
私たちが
引き継ぎます

空き家等のオーナー:

子どもが自立して空いた部屋、
親から相続した一軒家を
地域に活かしたい



世田谷区では区内にある空き家等(空き家、空室、空き部屋)を地域資源と捉え、
空き家等の地域貢献活用を目的とした相談窓口を設けています。地域の方々がゆるやかに
つながりを持ちながら暮らしていける「地域コミュニティの活性・再生」をめざします。

世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口

相談窓口では、空き家、空き部屋等をお持ちで、地域に役立てたいと考えるオーナーからのご相談を受け付けます。オーナーの考えをうかがい、空き家や空き部屋等で活動したい団体(NPO法人など)との出会いをサポートします。

地域貢献活用に向けた相談窓口での主な支援

オーナーの想いをヒアリングし、活用団体とマッチング	空き家等の改修費用の一部を助成 (最大300万円/件)	専門家の派遣 (建築・税理・不動産など)	事業計画立案のための勉強会 (世田谷の空き家等活用ゼミナール)
---------------------------	--------------------------------	-------------------------	------------------------------------

※支援には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

これまでの実績

高齢者・子育て・障がい児の支援拠点、地域の寄合所など、これまでに15件が誕生しています。

高齢者デイサービスと地域の寄合処



タガヤセ大蔵

(大蔵5-14-6)

空室が目立っていた築32年木造2階建て賃貸アパートの1階3戸をワンルームに改修。地域の社会福祉法人が高齢者デイサービスを運営する。オーナーが所有する農地も活かし、地域の方々が気軽に立ち寄れる“寄合処”としての機能も果たしている。

● 活用した主な制度：

空き家等地域貢献活用助成(対象:解体工事費と耐震改修費の一部)

まちの子育て支援拠点と高齢者サロン



ふくふくのいえ

(喜多見9-14-15)

築43年木造2階戸建て住宅。思い出のある“実家”を地域に活かしたいと相談にきたオーナー。2階はオーナーが使用しつつ、1階と庭を地域の子育て中の親と乳幼児の交流スペースへ。子育て支援団体が運営し、月に1回は、オーナーが中心となり高齢者サロンを開いている。

● 活用した主な制度：

空き家等地域貢献活用助成(対象:ウッドデッキ、内・外装費の一部)、世田谷区おでかけひろば事業

薪ストーブのあるコミュニティカフェ



薪まきカフェ

(千歳台6-8-9)

築26年木造2階戸建ての2世帯住宅の1階が空き、活用相談にきたオーナー。商店も少ない住宅街で、一人暮らしの高齢者、子育て世代が気軽に立ち寄れる場所としてコミュニティカフェを開業。自然エネルギーによる持続可能な暮らしをめざし、薪ストーブのあるカフェとなっている。

● 活用した主な制度：

空き家等地域貢献活用助成(対象:内装工事の一部)

お問合せ 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

地域共生まちづくり課 空き家等地域貢献活用担当

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 世田谷区役所 梅丘分庁舎1階

TEL. 03-6379-1621

FAX. 03-6379-4233

メール

ack@setagayatm.or.jp www.setagayatm.or.jp/trust/support/akiya/

財団ホームページ



当財団にお寄せいただいた個人情報は、財団からの連絡などに必要な範囲で利用させていただきます。委託や第三者に提供することはありません。また、開示請求等の場合は個人情報保護管理者(電話:03-6379-4300)まで、お問い合わせください。

